

# 企画提案用

## 令和3年度 鹿児島県ビジネスプランコンテスト業務委託仕様書

### 1 事業の目的

県内で起業予定の者等を対象に、ビジネスプランコンテストを実施することで、ビジネスプランのブラッシュアップや企業及び投資家等とのマッチングの機会を創出し、起業及び事業化を促進する。

また、産業の一層の振興を図るため、最終審査会参加者には、事業化支援の補助金を準備するとともに、事業化に向けたサポート体制を整えることにより、様々な新しいビジネスが興り続ける環境を整備し、起業に向けた機運の醸成を図る。

### 2 業務名

令和3年度鹿児島県ビジネスプランコンテストの実施に係る業務委託

### 3 コンテスト参加対象者

- ・ 県内で起業予定の者
- ・ 県内中小企業者
- ・ 大学生等

※ 既に起業している者においては、新しいビジネスプランを有していることを参加条件とする。

### 4 対象事業プラン

以下のいずれかに該当する事業プランであること

- (1) 新規性及び成長性があり、実現可能性が高い事業
- (2) 「鹿児島」の地域の魅力や強みを活かした事業
- (3) 「鹿児島」の弱みを強みに変える地域課題を解決する事業 等

### 5 スケジュール（予定）

時期	内容
4月～5月	事業開始、事業運営に関する内容の検討
6月	参加者募集開始
9月	募集受付終了
10月	1次審査（1次審査通過者15件程度）
11月	1次審査通過者に対するブラッシュアップセミナーの開催 ※別事業で実施予定のため、本業務委託には含みません
1月	最終審査（プレゼン発表）、表彰

## 6 業務内容

### (1) 募集

ビジネスプランコンテストの開催について、広く参加者へ周知の上、以下の要領に従い、募集を行うこと。

- ① 募集要項の作成
- ② 申込書、事業計画書等様式の作成
- ③ 周知

ア コンテスト認知度向上等のため、専用サイト等を開設すること。

イ 募集案内等のチラシ、パンフレット等を作成すること。

ウ 県内の商工会議所や商工会などの支援機関、金融機関及び大学などの周知効果が高いと思われる団体等に対して、チラシを送付し、必要に応じて事業の説明を行うなどしてコンテストの周知を行うこと。

### ④ 募集期間

大学生等がビジネスプランを作成しやすいよう夏休み期間を挟んで募集を行うこと。

### (2) 評点表の作成

1次審査及び最終審査においては、ビジネスプランの新規性、成長性、地域性等を勘案した評点表を県と協議の上、作成すること。

### (3) 1次審査の実施

コンテストの募集受付終了後、受託者において書面審査を実施し、必要に応じ、専門家等の意見を仰いだ上で、評点表に基づき、1次審査通過者（15件程度）を選定すること。

なお、審査結果については、受託者において応募者全員に通知することとし、評点表を送付するなどして、応募者のビジネスプランに対する評価や助言等を行うこと。

### (4) ビジネスプランのブラッシュアップのサポート

1次審査通過者を対象に実施するブラッシュアップセミナー運営者と連携し、1次審査通過者のビジネスプランのブラッシュアップをフォローし、最終審査会に向けたサポートを実施すること。

### (5) 最終審査会の開催

1次審査通過者に対する最終審査会を開催すること。

### ① 周知

ア 専用サイト等において、最終審査会に参加する聴講者を募集すること。

イ 募集案内等のチラシ、パンフレット等を作成すること。

② 募集期間

1ヶ月程度の募集期間を設けること。

③ 運営

受託者において、最終審査会会場の確保及び当日の運營業務等を行うこと。

なお、当日の運営にあたっては、事前にシナリオを作成し、県と共有しておくこと。

④ 審査員及び講演者の選定

ア 最終審査の審査員については、起業や新事業進出など自らの経験に基づく実務的観点からビジネスプランの評価ができる人物や、ビジネスプランの応募促進に寄与すると考えられる人物などを最低3名選定すること。

イ 審査員が受賞者の選定を行っている間、起業や新事業進出に関する講演を行う講演者を審査員とは別に1名選定すること。

・最終審査会の流れ

	内容
プレゼンテーション	1人につき7分程度のプレゼンテーションを行う。
質疑応答	1人につき5分程度、質疑応答を行う時間を設ける。
採点	別に定める評点表により採点を行い、大賞、優秀賞等の受賞者を決定する。
講演会	審査員による受賞者選定の間、起業や新事業進出に関する講演会等の来場者向けコンテンツを実施する。
表彰式	「7 表彰」を参照の上、表彰式を行う。
その他	名刺交換会等を通じて、審査員と参加者等が交流できる場を提供すること。

## 7 表彰

(1) 大賞 (1件) : 賞金 20 万円程度, 賞金パネル, 楯

(2) 優秀賞 (2件) : 賞金 10 万円程度, 賞金パネル, 楯

※ 本事業に賛同する協賛企業等を募り、企業賞を設けることも可能とする。

※ その他の表彰内容、賞金額については、県と協議の上、決定すること。

## 8 業務の報告等

受託者は、委託業務の業務状況及び執行管理を明らかにするため、以下のとおり書類を県に提出しなければならない。

- (1) 業務委託料変更届（別記様式第1）  
当初の業務委託料の範囲内で業務委託料の変更が必要な場合は、業務委託料変更届を提出すること。
- (2) 委託業務終了届（別記様式第2）  
委託業務が終了したときは、遅滞なく、委託業務終了届を提出すること。
- (3) 実績報告書（別記様式第3）  
委託業務終了届の提出に当たっては、実績報告書のほか、事業実績を確認できる書類を添付すること。
- (4) 業務委託料請求書（別記様式第4）  
業務委託料の請求に関しては、業務委託料請求書を提出すること。

## 9 その他

- (1) 契約に違反した場合や、悪意をもって目的が達成できない場合、目的を達成できない程度が甚だしい場合には、事業費の全部又は一部の返還を求める場合がある。
- (2) 本仕様書は、業務の内容について示すものであるが、委託業務の実施に当たって、不明確な点や改善の必要があると認められる場合は、県と協議の上、業務を遂行すること。また、この仕様書に記載のない事項であっても、鹿児島県と協議して定めた事項についてはこれを遵守し、業務を遂行すること。

### 問合せ先

鹿児島県商工労働水産部 産業立地課 新産業創出室

TEL : 099-286-2964 FAX : 099-286-5578

mail : it-startup@pref.kagoshima.lg.jp